



令和7 年度版

# 荒川区生ごみ処理機等購入費

の助成金を申請される方へ



申請受付期間：令和7年4月1日から令和8年2月28日まで（必着）

## 必ずお読みください

※助成金の交付を受ける方は、下記事項を確認の上、**購入前に申請**してください。

### 1 生ごみ処理機等とは（申請の対象となるもの）

生ごみをかくはんし、加温及び送風などにより減量、または微生物により分解及びたい肥化する家庭用の機器若しくは容器及びその付属品を指します。（例：電動式生ごみ処理機、コンポスト容器等）ディスポーザー式（生ごみを粉碎処理し直接下水道に流すタイプ）の機器は助成対象外です。

付属品は、そのものがなければ生ごみ処理機自体が可動しない場合のみ助成対象とします。

※1世帯につき1基です。（段ボール箱等を容器としてたい肥化するものについては1世帯につき2基まで）

※別売りの物品の購入については助成の対象にはなりません。

また通信販売等で購入された場合の送料や振込手数料、ポイント・クーポン等の使用部分は助成の対象にはなりません。

対象となる例	段ボールコンポストのスターターセット (手袋、温度計、スコップ等が最初から付属している段ボールコンポスト一式等)
対象とならない例	生ごみ処理機等とは別に購入した消臭剤、防虫剤等

### 2 申請要件について（以下の**全ての要件を満たす方**が助成の対象者となります。）

- (1) 区内に住所を有し、かつ、居住している方
- (2) 生ごみ処理機等を適切に維持管理できる方
- (3) 生ごみ処理機等の生成物を自ら適正に処理できる方
- (4) 同一世帯に、過去5年以内に本助成金の交付を受けた方がいない方
- (5) 個人住民税及び国民健康保険料を完納している方

### 3 助成金額

購入価格（消費税込み）の2分の1とし、2分の1後の100円未満の端数は切捨てます。  
また、助成金額の上限は20,000円となります。

### 4 注意事項

- (1) 清掃リサイクル推進課での申請受付順とし、件数が上限に達し次第募集を終了します。
- (2) **購入前の申請**が必要です。（申請前に購入した場合は助成を受けられません。）
- (3) 申請時に、**個人住民税及び国民健康保険料の滞納がないことを証明するものとして必要書類を添付**していただきます。
- (4) **交付決定後、速やかに購入報告書等をご提出**ください。
- (5) 購入報告書の提出時に、**領収書の本書及び製品保証書の写し**が必要になります。  
(添付された書類については、返却いたしません。)
- (6) 交付決定額を上回る額を請求することはできません。
- (7) 申請を取下げる場合には取下申請が必要です。
- (8) 助成金は口座振替により支払います。**（ご本人名義に限ります。）**
- (9) 荒川区が実施する生ごみ処理機等のアンケートにご協力いただきます。

## 5 助成の流れ

申請から助成金受領までの手順 ~矢印の方向に進んでください~

申請には、①②③の書類が必要です

### ① 申請書

ホームページからもダウンロードできます

荒川区→ごみ・リサイクル→ごみ・リサイクルに関する助成・支援  
ダウンロードができない方は、ご相談ください。  
清掃リサイクル推進課管理計画係 TEL 03 (5692) 6690

### ② 個人住民税について

**納稅證明書** (令和6年度【令和5年分】)  
または <区役所税務課・区民事事務所で発行します>

**非課稅證明書** (令和6年度【令和5年分】)

◇令和6年1月2日以降に荒川区に転入してきた方は納稅證明書ではなく、住民票の写し(コピー不可)を提出してください

### ③ 国民健康保険料について

◇令和6年度(令和6年4月分～令和7年3月分)に  
国民健康保険に加入している方は・・・  
(令和6年度中に1度でも納付対象となった方も含みます。)

**納付済額證明書** (令和6年度)

<区役所国保年金課で発行します>

または

◇令和6年度(令和6年4月分～令和7年3月分)に  
企業等の健康保険等に加入している方は・・・

加入している健康保険を証明するものの写し  
(資格確認書・資格情報のお知らせ等)

**※保険証の写しでは申請できません**

※ 段ボール等を容器としていたり肥化するもので、助成金額が3,000円未満の場合は、書類の添付は必要ありません。

## 購入報告

※交付決定後、速やかにご提出ください。

- ◆生ごみ処理機等購入報告書
- ◆領収書(販売店、購入年月日、購入品名、領収金額の記載のあるもの)
- ◆製品保証書の写し(製品の名称、型番の記載のあるもの)  
製品保証書がないものに関しては、製品を特定できる説明書等があるかを確認してください

郵送して  
ください

### 報告書

審査  
→ 助成金額確定

郵送

### 確定通知

請求書に基づき  
口座振込

### 助成金 支払

←郵送する場合に

切り取って  
お使いください

〒116-0001  
東京都荒川区町屋

5-19-1 3F

清掃リサイクル推進課  
管理計画係

TEL 03 (5692) 6690



申請は郵送を  
おすすめ  
しています

受付  
不備等がないか確認します  
↓  
審査

## 助成金交付決定

生ごみ処理機等購入費助成金交付決定通知書とともに、後日提出が必要になる用紙(購入報告書等)を同封します。

※不交付の場合

生ごみ処理機等購入費助成金不交付決定通知書

郵送で書類を  
お送りします

交付決定通知が届いたら  
**生ごみ処理機等**を  
購入することができます

アンケートに  
回答して終了  
です

使用状況等の  
アンケート  
半年後に実施します

